

事務連絡
令和7年2月21日

公益社団法人 全日本トラック協会 御中

国土交通省物流・自動車局
貨物流通事業課

セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について
(第二報)

平素より国土交通行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年2月4日付け事務連絡「セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について（第一報）」において、一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く）の指定が漏れていることについて、以下のとおり追加指定することとなりましたので、ご連絡いたします。

貴会におかれましては、御了知の上、傘下会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、別添のとおり、中小企業庁と連名で一般社団法人全国信用保証協会連合会、一般社団法人全国銀行協会をはじめとする金融5団体、株式会社商工組合中央金庫及び各都道府県中小企業金融担当官あて、通知していることを申し添えます。

記

告示日：2月28日

告示番号：第18号

追加指定業種：一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く。）

以上

事務連絡
令和7年2月21日

一般社団法人全国信用保証協会連合会 御中

中小企業庁事業環境部金融課
国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課

セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について
(第二報)

平素より中小企業施策にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年2月4日付け事務連絡「セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について（第一報）」において指定業種に漏れがあった事案について、以下のとおり追加指定することとなりましたので、ご連絡いたします。

指定漏れ期間に一般保証等で保証承諾・融資実行となった案件について、事業者によっては追加指定後にセーフティネット保証5号へ借り換えることも想定されます。当該事業者や金融機関からのこうした相談に際しては、事業者に寄り添ったきめ細かな対応へのご配慮をお願いいたしますよう、各信用保証協会へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、一般社団法人全国銀行協会をはじめとする金融5団体及び株式会社商工組合中央金庫へも本件周知しておりますことを申し添えます。

記

告示日：2月28日

告示番号：第18号

追加指定業種：一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く。）

以上

事務連絡
令和7年2月21日

一般社団法人全国銀行協会 御中
一般社団法人全国地方銀行協会 御中
一般社団法人第二地方銀行協会 御中
一般社団法人全国信用金庫協会 御中
一般社団法人全国信用組合中央協会 御中
株式会社商工組合中央金庫 御中

中小企業庁事業環境部金融課
国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課

セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について
(第二報)

平素より中小企業施策にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年2月4日付け事務連絡「セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について（第一報）」において指定業種に漏れがあった事案について、以下のとおり追加指定することとなりましたので、ご連絡いたします。

指定漏れ期間に一般保証等で保証承諾・融資実行となった案件について、事業者によっては追加指定後にセーフティネット保証5号へ借り換えることも想定されます。当該事業者からのこうした相談に際しては、必要に応じて借換に向けた相談対応をいただくなど、事業者に寄り添ったきめ細かな対応へのご配慮をお願いいたしますよう、各会員へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、一般社団法人全国信用保証協会連合会を通じて各信用保証協会へも本件周知しておりますことを申し添えます。

記

告示日：2月28日

告示番号：第18号

追加指定業種：一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く。）

以上

事 務 連 絡
令和7年2月21日

各都道府県 中小企業金融担当官 殿

中小企業庁事業環境部金融課
国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課

セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について
(第二報)

平素より中小企業施策にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年2月4日付け事務連絡「セーフティネット保証5号における不況業種の追加指定について（第一報）」において指定業種に漏れがあった事案について、以下のとおり追加指定することとなりましたので、ご連絡いたします。

つきましては、御了知の上、認定業務を行う市区町村長に対して周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、一般社団法人全国銀行協会をはじめとする金融5団体及び株式会社商工組合中央金庫へも本件周知しておりますことを申し添えます。

記

告 示 日：2月28日

告 示 番 号：第18号

追加指定業種：一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く。）

以上